

社労士法人びいずろうむ主催

昇給前にチェックしよう！

同一労働同一賃金 を意識した賃金改定を！

ワンコイン
500円
顧問先様0円

日時：3月11日(水)
13：30～16：00(13：15開場)

会場：吹上ホール第6会議室
(地下鉄吹上駅5番出口より徒歩5分、駐車場有)

働き方改革関連で、実はいちばん対応が難しいかもしれないのが「同一労働同一賃金」です。改正法では、「通常の労働者」と「パートタイマー・契約社員」との間の不合理な待遇差を禁止しています。また、パートタイマーや契約社員から待遇差について説明を求められた際には、応じなければなりません。同じような仕事内容でパートタイマーや契約社員に働いてもらっている場合、パートタイマーや契約社員の賃金を上げないといけない場合も出てくるでしょう。そこで今回は、正社員の昇給前に、「同一労働同一賃金」で求められているものを知っていただき、2020年4月(中小企業は2021年4月)からの施行までの対応を考え、お申し込みをお待ちしております。



お申し込み専用FAX番号 052-753-4867

所在地	〒		
電話番号			
貴社名			
ご出席者氏名		役職名	
メールアドレス	@		

ご記入いただきました個人情報(メールアドレス除く)は弊社主催セミナー関連以外には使用致しません。
また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。

【締切 3月9日 まで】

今後、弊社からメルマガを送信させていただきます。送信を希望されない場合は、チェックしてください。メルマガを希望しません

本セミナーに関するお問合せ

TEL：052-753-4866 (担当 浅井)

社労士法人びいずろうむでは、顧問先様や協力税理士様のほか、企業の経営者様、人事担当者様を対象に、奇数月にミニセミナーを開催しています。

【次回セミナー】

5月13日(水) 13：30～16：00
発達障害を抱える従業員との向き合い方
7月8日(水) 13：30～16：00
総務・人事担当者向け 社会保険のキホン

 社労士法人びいずろうむ

〒466-0014 名古屋市昭和区東畑町2-39-1 ARK BRAIN 2B
TEL：052-753-4866 FAX：052-753-4867
E-mail：info@b-z.jp URL：https://www.b-z.jp/